

キリスト教の教義を根拠におく社会福祉理論の 成立を求めて(1)

東 方 淑 雄

序 極私的なキリスト教倫理との出会い体験にかかわるいくつかの前置

(キリスト教・体験 1) キリスト教は「貧しい人々の優先的選択」という基本的立場にたつ——大宮有博先生から教わった倫理

本年度聴講させていただいている大宮有博先生の『キリスト教概説』は、その開講にあたって配布された資料に『キリスト教主義大学の存在意義』と題するイグナシオ・エラクリアの言葉が冒頭に引用され、キリスト教主義の大学として建学の精神を「敬天愛人」としている本学の教育理念の説明をも含められながら、キリスト教の本質の解明から講義を開始されたのであった。大宮有博先生が引用されたエラクリアの言葉とは、「キリスト教精神に基づく大学は、そのあらゆる学問活動の焦点を、貧しい人々の優先的選択(“option for the poor”)というキリスト教的選択に照らして決定します。……大学は貧しい人の間に根をおろし、学問を持たない人々の学問となり、声なき人の声となり、たとえ貧しく何を持っていなくても、自分たちの置かれている状況のゆえに真実で、正しく、理性的であろうとする人々、けれども自分たちの考えを学問的に正当化することのできない人々の学問的助けとならなければなりません。」というミッション・スクールの在り方を規定するきわめて直截的な論理だったのであるが、この文章に接して非常に驚愕させられたことは、こ

の言葉そのものを社会福祉の定義として置きかえてもそのまま成立するだけでなく、現存するすべての定義よりすぐれているというところにあった。

さらに衝激的なことは、いま『敬神愛人』を建学の精神に掲げるミッション・スクールで社会福祉なる理論を専攻している者として、エラクリアの論理と大宮先生の解説を聞かせていただいていると、愛の宗教といわれるキリスト教のもっとも的確な本質的表象ともいえるような「貧しい人々の優先的選択」という論理が、キリスト教の倫理あるいは正義の本質を表現しているだけでなく、「キリスト教主義大学の存在意義」を規定し、さらに社会福祉の理論そのものを意味しているという、キリスト教の教義と大学の存在意義そして社会福祉とが同一の論理・倫理によって貫ぬかれているという理論構造をつくっているという事情の発見であった。

いま、日本で社会福祉と呼ばれている領域の理論と政策は後述するが、日本国憲法第25条の不完全さがわざわざして、きわめて杜撰で理論の体となしておらず、貧困を核とする障害や剥奪に対して、福祉六法などの政府の施策がどう立法化されているかを説明されるだけで、その根底になぜ貧困者・障害者を救済しなければならないか、そのため一般の人びとがどのようにに貧しい人びとのために身銭を切らなければならないかという財政理論がないので、貧困救済・所得再分配理論が成立していないという到

命的欠陥をもっている。

（社会福祉という政策・施策や実践をなぜ実施しなければならないかを、日本で真正面からはじめて問うているのは、ごく最近〈2008年9月25日〉『人と社会』を刊行された阿部志郎氏である。社会福祉の根幹にかかわる問なので、少し長いが引用させていただくと、「朝日新聞の『天声人語』に、“超重症児”という言葉が掲載されていました。超重度の障害を持つ子どもに対する医療について、天声人語は『サポートすべきだ』という立場をとっていました。でも、その子どもが住まう県の知事は、『必要ない』と言っています。『なぜ、超重症児にお金を出さなければならないのか』という疑問を知事は持っているのです。普通の人間の感覚からすればそうかもしれません。超重症児をサポートするためには、1か月に100万円を負担しても足りません。労働能力を持たず、社会人としての資格もない超重症児に対して、なぜ1か月に何百万円というお金を負担しなければならないのかということです。／この問題は、『なぜ、ケアをするのか』『なぜ、福祉の世界に入るのか』『どういったモチベーションのもと、どのような目標を持っているのか』『高齢者・障害者・認知症を患う方……、そうした人たちに対して、なぜ、ケアをするのか』といった非常に難しい問いかけにつながっています。読者の皆様にも、是非、真剣に考えていただきたいと思います。』といわれているが日本では高齢者・障害者あるいは要養護児、貧困者等への社会福祉の施行は政府の当然の義務・役割であるとして、そこから社会福祉理論を構築しているので、存立根拠は不完全であったから、阿部志郎氏はこのような根源的問いに答えなければ理論は成立しないことを、クリスチャンとして、貧しい人びとを優先する教義を熟知されての提起なのであった

ということができよう。

こうしたキリスト教的論理ではまた、もっとも重要であるにもかかわらず、日本の理論が触れようとしてもしない財源問題にも論究をすすめている。『人と社会』の共著者である河幹夫氏は、社会福祉について『『その財源をどうするか』という大きな問題を抱えています。『なぜ、国民や社会が負担するのか』ということに問題は帰結するのです。つまり、『なぜ、アカの他人のために国民や社会がそのお金を支払うのか』ということです。』といわれているように、クリスチャンの社会福祉の理論は日本の理論に完全に欠落している存立根拠論と、財源論とを同じつながりのなかで論究している論理こそ、日本の社会福祉理論の欠陥を補っていることを、後に「貧しい人々の優先的選択」との関連で詳述することにする。）

つまり、いまの日本の社会福祉理論は、資本主義社会の矛盾の表面をなぞって、人・人間のあり方における部分的故障の弥縫的な対応を問題にし、その対策を説明するだけのものでしかない。この視点からすると、エラクリアのミッション・スクールの使命論は日本の理論を遥かに超えて、神の選択（行為決定）に即して貧しい人々のためにその生活上の困窮だけでなく精神性の部面にまでおよぶ人間総体の救済を提起する真の意味の社会福祉の論理と実践についての、キリスト教的な定義そのものであるということ、くりかえすならば「敬神愛人」という建学の精神をもつミッション・スクールに籍を置く者として、その深い倫理性をもつ規定に大きな衝撃を受けながら教えていただいたのである。

（：PODをみると“Option”は、いきなり“Choice”になっている。経済学の場合“Public Choice”とか“Social Choice”などChoice・

選択をタームとする論理は、政府がある理論に基づいた明確な意志をもって経済政策を決定する行為を指すので、それから推測すると、「貧しい人々の優先的選択」とは、貧しい人々への救済行為を最優先にする活動方針を神とそれに従う人たちが意思決定することを意味しているということができよう。ちなみに“Social Welfare”とは、アメリカ経済学の公共的選択理論における「社会全体の利益・福祉と成員諸個人それぞれの効用・福祉とを均衡的に拡大する経済政策を理論的・意志的に決定する論理」という意味として使われている。社会福祉とはじつは公共選択理論の一つなのである。）

さらに大宮有博先生は、引用されたイグナシオ・エラクリアの『キリスト教主義大学の存在意義』のなかの「貧しい人々の優先的選択」とは、ユダヤ民族がエジプトにおいて奴隷という最悪の不幸な状況にいたときに、神の導きで奇跡的に抑圧から解放されたことにはじまり、旧約・新約聖書のなかでくりかえし出てくる神の働きのパターンで、ユダヤ民族の歴史（旧約聖書）においては神が一貫して貧しい人びとを選んで救済をしつづけているのをみるならば、「神はつねに貧しい人々の側に立つ」という原則が貫かれているのであって、俗にいうように貧富や身分に関係なく全ての人びとはキリスト教の神のまえでは平等だという通念はまったくの誤解で、神の働き・キリスト教の本義を適切に言えば「貧しい人々の優先的選択」という規定になるのだと説明されたのであった。

このように大宮有博先生が引用され解明されたイグナシオ・エラクリアの言葉とその意味の考察にもう少しこだわらなければ、「キリスト教主義大学の存在意義」とは「貧しい人々の優先的選択」という「神はつねに貧しい人の側に立つ」とする同じ立場において、貧しさをキリス

ト教精神・理念によって明確に論理づけ、心と物の貧しさゆえに苦しむ人びとを優先的に救済すべきだとする実践をしなければならないという論理になるので、この論理が社会福祉を専攻する者に二重の衝撃性をもって迫ってくるのは、（私がかんがりの曲解をしていることは確かであろうとも）一つには「貧しい人々の優先的選択」というキリスト教の基本ともいえる論理とは、社会福祉理論あるいは社会政策理論を成立のためのもっとも根源的・源流的・論理的根拠そのものだという事情が明瞭に主張されていることであり、もう一つには「敬神愛人」を建学の精神とする名古屋学院大学の関係者も当然この「貧しい人々の優先的選択」という広義の社会福祉の実践を義務づけられていたことも明確化されたところにあった。それ以上に重要なことは、衝撃のために何度も同じことをいうことになるが、「旧約・新約聖書のなかでくりかえし出る神の働き」としての「貧しい人々の優先的選択」とは、端的に言えば神の命令（啓示・教義）に従って生活困窮・精神的不自由など人々の境涯の危機からの救済・解放をするキリスト教の本質がいわゆる社会福祉的实践と同義語であるということであり、さらにこのような神自身の働きとその教義・命令に従う人たちの実践の根拠となる理念（信仰・倫理）はキリスト教にしかないにもかかわらず、日本の社会福祉・社会保障・社会政策のすべての理論では、なぜ他人（隣人）の貧困救済をするのかという根源的行動根拠に「貧しい人々の優先的選択」という基本的論理があることが無理解のため触れられたことがなかったし、日本のすべてのミッション・スクール、自らの存在意義が「貧しい人々の優先的選択」というキリスト教の基本的教義的規定に根拠をおく社会福祉的な実践をすること（この場合自発的ボランティア活動）に

あるなど、現実において実践しているところもないし、また社会福祉学部・学科等においてもその専攻する理論・実践の根拠がキリスト教選択そのものに根源があると自覚的な規定しているところもミッション・スクールを含めてどこにもないということである。

（さきに、日本においてキリスト教社会福祉の理論家および実践者として第1人者であるだけでなく、社会福祉学界全体でも理論と実践を両立させている最高の理論家である阿部志郎氏が『人と社会』という社会福祉の理論書のなかで、「労働能力を持たず、社会人としての資格もない超重症児に対して、なぜ1か月に何百万というお金を負担しなければならないのか……『なぜケアしなければならないか』『高齢者・障害者・認知症を患う方……そうした人たちに対して、なぜ、ケアをするのか』」という社会福祉存立根拠にかかわる根源的問いを提起され、また共著書の河幹夫氏が「なぜ、アカの他人のために国民や社会がそのお金を支払うのか」といわれている問も紹介したのであるが、お二人とも理論的回答はされていないので、その回答を考えるとすれば社会福祉の存立根拠はキリスト教の教義にしかないから、〈：後で詳述〉その教義の傾向性として「貧しい人々の優先的選択」なので、両氏のあげている困難を背負う人びとのケアはすべてに先がけて実施しなければならないというのが、社会福祉の存立根拠なのである。）

つまり、このような「貧しい人々の優先的選択」というキリスト教の基本的教義を存立根拠におかなければ「キリスト教主義大学」の存在意義もないし、また真の意味の社会政策・社会福祉などの施策理論が成立するはずがないことが、ミッション・スクールの理論家でさえ理解されてないということなのであるから、何より

も「貧しい人々の優先的選択」を倫理的中核におくキリスト教主義的社会福祉理論をつくらなければならないということに尽きるのである。

（ちなみに日本で通用している社会科学的諸理論を瞥見してみても、キリスト教とは全く無関係で正反対の理論を主張しているようにみえるマルクス主義理論・唯物論の論理的根拠・源流は明らかにキリスト教の「貧しい人々の優先的選択」的教義にあり、また福祉国家の理念も諸政策も同様である：後述。さらに、アダム・スミスの『諸国民の富』にはじまるイギリスの経済学がモラル・サイエンスを自称している理由も、市場での分業が効率的に経済を拡大し見えざる手が公正に分配することを明証していく意義は「貧しい人々の優先的選択」というキリスト教の理念に合致していたからだということが許されよう。さらに2006年に刊行された伊東光晴氏の『現代に生きるケインズ』では、副題に「モラル・サイエンスとしての経済理論」と銘うたれている。大問題であるにもかかわらず例が少なすぎるので後で詳述するが、西欧キリスト教社会に成立した学問・芸術にはその根底にキリスト教的選択が必ず存在していることは、日本人にはよく解らないため表面だけの理解になっているので、せめて西欧の社会思想・社会科学の根底に「貧しい人の優先的選択」が神の意志として存在していることだけは認識しなければならないであろう。たとえば社会福祉という理論の代表的定義においても、「資本主義経済体制の構造的欠陥が必然的に生む貧困などの社会問題に政府が対応せざるを得ない政策」と定義づけられているだけで、この定義は誤ってはいないもののなぜ社会問題の解消を政府が実施するのかという根源的理由は、キリスト教の「貧しい人びとの優先的選択」という教義に根拠があることが不明のままにおかれてい

るが、実際に社会政策・社会事業あるいは社会福祉などの施策を創りだした西欧社会では、ときには共産主義・社会主義という形態をとろうとも、明らかに「貧しい人々の優先的選択」というキリスト教精神が底流にあり、社会科学理論を超越・変革して創りだした現実的实践以外なものでもなかった。だから、「今日の世界では、キリスト教徒であろうがなかろうが、キリスト教を本当に理解していないと、どえらいことになる。単に国際化の時代だからという理由のみではない。いまや、全世界がキリスト教文化に包み込まれてしまったからである。資本主義もデモクラシーも近代法も、みんなキリスト教理解の上に立っている。日本人はキリスト教を理解していないから、資本主義は成立しないで、経済の正体は鶴経済（資本主義と社会主義と封建主義の混交経済。）である。デモクラシーは機能できなくて役人に三権を篡奪（うばいとる）されてしまっている。（小室直樹『宗教原論』）」という状況を、ほとんどの日本国民は気がつかないでいるのである。）

そうとすれば、キリスト教主義大学であり「敬神愛人」という建学の精神をもつ名古屋学院大学に社会福祉なる理論を研究し学ぶ場として設置された福祉社会コースにとっては、大宮有博先生が引用されているイグナシオ・エラクリアの「キリスト教主義大学の存在意義」という論理的提起は、まさにこの大学およびコースのためにも紹介されたのに相違ないので、いまだにこのような明確な倫理を掲げている日本の全キリスト教主義大学や社会福祉学部、そして社会福祉理論等はないようにみえるなかにおいて、これらのすべてに先駆けてエラクリアの「キリスト教的選択」理論を受け入れ、その核心になっている「貧しい人々の優先的選択」というキリスト教におけるもっとも根本的とされ

る神の選択理論を深い次元において理解して、その選択に従うという行為をすることが社会福祉を学ぶコースの中核理念におくべきであり、その理論化をすべき責務があるのではないであろうか。（ただ、わが浅薄なるキリスト教知識でも「敬神愛人」と「貧しい人々の優先的選択」とは同じ意味になる：後述）。

そこで、福祉社会コースにおいて社会福祉理論を担当する者はあらためてキリスト教の根源的選択理念（神の意思決定：啓示）を中核において、貧しい人々が優先的に救済・支援されなければならないという真の意味での社会福祉の理論の構築、つまり神の働きに従って貧しい人々が救済されることの正統性を明証する論理を創っていく責務を負わなければならない、さらに神の啓示・教義・命令に従って実践をすべきであるという論理的・倫理的主張に即した救済理論を創りなおして現代にまで継承させ、「敬神愛人」を建学の精神とする大学に所属する人たち全員に対してもその建学の精神あるいは存在意義とは広い意味の自発的社会福祉的实践が義務付けられているのだという自覚をもっていただくことと、あらためてキリスト教的選択という理論武装していただくよう要請しなければならない、とくに福祉社会コースに属して社会福祉の理論を担当する者としては、さらに具体的に詳細にキリスト教の教義もしくは「貧しい人々の優先的選択」を基盤に置いたキリスト教的社会福祉理論を構築する義務を負わなければならないことを大宮有博先生から学んでいる。

（キリスト教・体験 2.） キリスト教は「小さな、弱い貧しい民」の宗教——葛井義憲先生に教わる

ところで、じつは私は昨年度すでに葛井義憲先生ご担当の『キリスト教概説』と『キリスト

教学』を聴講させていただいており（はじめて聴講するキリスト教についての講義は理解を絶するものがあり、1年かかってもどれほどその神髄を理解したかは自ら疑問であるが）、「貧しい人々の優先的選択」という言葉こそ聞かせていただいていたが、はじめてうかがうキリスト教という宗教に関する講義の冒頭において葛井義憲先生は、古代ユダヤ人は当時の中近東の巨大国家に囲まれる「小さな、弱い貧しい民族」で、その周辺の大国につねに蹂躪されその支配を受けていた流浪の民族であったといわれ、まず当初はエジプトの奴隷であり、モーセに率いられて奇跡的な脱出をして、苦難の流浪のすえパレスチナに独立国を創り一時期は繁栄するものの、旧約の神との契約にそむいたため屈辱的なバビロンの捕囚を受け、ようやく解放された後には神にそむいたことを悔い改めて、新しい民族的連帯性を創りなおしていったにもかかわらず、今度はアレクサンダー大王に征服され、そして最後には古代ローマの属領にされるという歴史に翻弄された小さな弱い貧しい民族であったから、「絶対的な神をみあげ、明日に希望をつなぎ、個人は自らの力を思い切り使いながら全体的には強い連帯で結ばれていたという特異な民族集団が長い時間をかけて形成した宗教である」という解説から話を進められたのであり、旧約・新約聖書は一神教の絶対的神の無償の愛（アガペー）を信じる「小さな、弱い貧しい民」が契約しつづけた「小さな、弱い貧しい民」のための教義は、そのみじめな、苦しみつづけてきた傷だらけの民族から神が希求され「神われらとともにあり」という信仰状況が創られ、見ることも触れることもできないが聞くことだけはできる神の声が、預言者を通じて伝えられた教義が累積された経典を基盤においた宗教であると教えていただいたので、「小

さい、弱い貧しい民」が長い間民族の信仰の証しとして律法を厳守し、隣人を愛するという連帯活動によって支えられてきた宗教は、エラクリア・大宮有博先生のいわれる「貧しい人々の優先的選択」とは同じ意味をもっていると、別の側面から理解できる講義を受けてきた。

ただ、葛井義憲先生はその「小さな、弱い貧しい民」の宗教といっても、自覚的に神と契約し神を敬い隣人を愛するという厳格な戒律・教えを守っている人以外は、怠惰にも信仰をもたず戒律を守る努力をしないでいると、単なる「愚かでどうしようもない人間」でしかなく、つまり神のためにその教えを守って生きるという正しい行動をしようとしなくて、人は心の拠り所をもてないのでつねに絶望感・孤独感・無情感にさいなまされるようになるので、「なぜ自分がこれほど苦しむのに、悲しいのに神は助けてくれないのか」とすねて、身勝手に怨嗟を叫ぶような生の状況に陥ってしまうような、無自覚的・無信仰の精神性しかもてないため救いようのない「小さい、弱い貧しい」人間になっていくので、彼らには無信仰を悔い改めさせ神の教えを守るように導き、さらに小さい、弱い貧しい隣人に対し自分を愛するように愛するならば、神は許してくださり救済されるであろうという、個人のもう一つの内面の革命が必要であることを述べられ、イエスが伝道をはじめたときのユダヤはローマの圧政下で安定性を欠いた弱小国でありながら、時代の変遷とともにその社会内部では階級分化と所得の格差の拡大し、さらに差別・抑圧が強くなり、差別をする側の多くの人たちの方が形だけの戒律を守っているだけでいままでの「神は助けてくれない」とぐちをいうような気持ちに歪みをもっている状況にあったから、イエスはこのようなさまざまな心の貧しい人々も神の前では実

存として尊重され、成長する可塑的な品格を認められていることを解きながら、実際に差別されている無学な人、病人、生活困窮者、娼婦、老人、障害者、貧しい女、子どもなど地の底を這うような地の民・小さい人々をイエス自ら直接癒し救済しながら、人がこのような「小さい、弱い貧しい人」に施しをし、救済に手を貸すならば（すなわち社会福祉実践をするならば）、神に祝福されると説いているとされていたのであった。（あまりにも稚拙で筋が通っていないまとめになっているうえ、葛井先生の講義はこれだけではないことは当然であるが、「貧しい人々の優先的選択」および「小さい、弱い貧しい人」の宗教に限定して要約した。）

キリスト教がさまざまな意味の「小さい者、弱い貧しい者」の宗教であり、「貧しい人々の優先的選択」という特色をもっていることについて、その一面をもっと解りやすく説明している文が、葛井先生が副読本として使われた遠藤周作氏の『イエスの生涯』のなかにあるので、その箇所を引用すると、「自然はうつくしいが、人間の生活はみじめなこの湖畔の村々には、隣人や家族からも見離された病人や不具者がいっぱいいた。祭司たちからは蔑まれる収税人や娼婦のような男女もいた。聖書を読むとイエスはほとんど偏愛にひとしい愛情でこれら人々から見棄てられた者、人々から軽蔑されている者のそばに近づいている。湖畔の村々にはマラリヤの患者もあり、人々は彼らを悪霊に憑かれた者と忌み嫌ったが、その患者たちの看病もされている。町や村に近づくことを許されぬハンセン病患者たちは律法によって神の罰を受けた者、不浄なものと思なされていたが、イエスはこのような律法さえ無視して、彼等を助けようとした。人々から馬鹿にされている収税人も弟子の一人に加えられ、人々が軽蔑する娼婦たちも決

して拒絶されなかった。……『慰めの物語』が私たちの心を惹くのはイエスが偉大なる預言者たちとちがって、人々に顧みられぬこれら男女の哀しみをひろい歩かれた点にある。砂漠の預言者たちは高所から立派な説をのべたが、イエスはガリラヤの貧しい村々の暗い戸口から這い出てくる不具者や病人の横に坐り、娼婦や収税人のような人々から軽蔑される者たちも慰められた。湖畔の村々は小さく、みじめだったが、イエスにとってそれは世界のすべてだったのである。彼はこの世界のすべての人間の哀しみがひとつひとつ、自分の肩にのしかかってくるのを感じられた。やがて彼がいつか背負わなければならない十字架のように、それはずしりと重く彼の肩にかかってきた。『慰めの物語』のリアリティはそのイエスの姿をありありと私たちに感じさせるのだ。……」というのであるが、この文章に接するとまさに『貧しい人々の優先的選択』という規定の意味がイエス自身の行為としてその趣旨がじつによく解明されると同時に、このようなイエスの行為は社会福祉実践（アメリカ流に言えばソーシャル・ワーク実践）そのものだといえるだろう。

この場面を『マタイによる福音書』にみるならば、宣教をはじめたばかりの「イエスはガリラヤ中を回って、諸会堂で教え、御国の福音を宣べ伝え、また、民衆のありとあらゆる病気や患いをいやされた。そこで、イエスの評判がシリア中に広まった。人々はイエスのところへ、いろいろな病気や苦しみに悩む者、悪霊に取りつかれた者、てんかんの者、中風の者など、あらゆる病人を連れて来たので、それらの人々をいやされた。こうして、ガリラヤ、デカポリス、エルサレム、ユダヤ、ヨルダン川の向こう側から、大勢の群衆が来てイエスに従った。（4章）」という成果をあげることから開始されたイエス

の伝道活動は、一貫して小さい弱い貧しい人びとへの偏意的な救済活動ともいえるものだったといえよう。

犬養道子氏は同じ叙述の章句をいいかえたあと、「その中の何十人かは、治癒を眼のあたりに見ることよりも、彼の話に心打たれて、彼のシンパになり、さらに弟子のよう立場をとって行った。／熱病を病んで、苦しみつつ寝たきりであったシモン・ペテロの姑も、このころ癒された第一陣の大勢の中のひとりであった（マタイ8-14、マルコ1-30）。『……苦勞するすべての者より苦しみ、重荷をになう者よ、／わがもとに來れ（マタイ11-28）』と、のちにイエスは語りかける。／人間の荷を負うすべての者を、イエスはその肉体からまず癒しはじめた。神の国と言う魂の問題を語りながら、彼の眼と手と心と権能とは、宣教最初の日々、肉の重荷、肉の痛みに言わば集中して向けられた。（『新約聖書物語』）といわれるように、イエスは苦勞する者、苦しみ重荷をになう者のために宣教活動をしていくのであり、キリスト教とは、とくに新約聖書とはそういう宗教なのだといえることができる。

そうであるならば、新約聖書にみられるとおりイエスがガリラヤで「悔い改めよ。天の国は近づいた」といって伝道を開始して、おびただしい病人を癒しながら、さらに「心貧しい者は幸いである。天の国はその人たちのものである。」という言葉から山上の説教をはじめたという活動は、実際に弱い者の救済と貧しい者の側に立つ教義の布教とを並行して実施していたのであったから、このイエスの実際の救済と布教活動の同時的・重層的実践こそ「貧しい人々の優先的選択」と「社会福祉実践・貧困救済」が統合された宗教活動だったのであり、キリスト教がほかの宗教と異なって貧しい者の側に立

つ教義をもつだけでなく、信者および教会が実際に貧困救済を実施する異色な性格をもつようになっているのである。（：後に詳述）つまり、キリスト教の教義に従い律法を守り隣人を愛するという宗教的行為・信仰活動は、同時に貧困救済などの社会福祉実践をすることと重複し、また社会福祉とはキリスト教の教義を実現化する行為を意味しているのである。

葛井義憲先生の御指導で新約聖書を読んでいくと、イエスは最後に人類すべての罪を背負って十字架にかけられるが、宣教活動をはじめからそのときまでのイエスの生涯は一貫して「小さい、弱い貧しい人びと」と接し、教え救済をしているのである。つまり、地の民の病いの癒しと心の救いという広い意味の社会福祉活動をしつづけていたといえよう。イエスがかかわって病いを癒し、窮状を救済した「小さい、弱い貧しい人びと」を滝沢武氏は新約聖書に即して「乞食（心貧しき者）、貧困・飢餓・穢れ、病気・障害・悪霊、罪人・悪人・盜賊・土民、徴税人・娼婦・羊飼い・日雇い・奴隸、異邦人・サマリア人・ガリラヤ人・ナザレ人、離縁・姦通・長血・寡婦・子供・家族」等に分類され、イエスがその一つ一つに具体的にどう対応し救済したかについて叙述されている（『イエスの現場』）が、その数の多さと質の相違の大きさには驚かされるだけでなく、遠藤周作氏や犬養道子氏の文章とあわせて考えると、イエスとは人類史上最高の社会福祉の実践者・ソーシャル・ワーカーだったとあらためていうことが許されよう。

ただし、新約聖書の記述ではイエスは救世主・キリストであり、さらにのちニカイア公会議（325年）からは神と子と聖霊は三位一体とされていくようになっていくので、新約聖書では神の子であったイエスは神にもなっている

のであるから、このような絶対者・神が地の民を社会福祉的な救済をしたからといって、それは神の摂理のほんの一部でしかないのであって、たとえ最高という言葉をつけようと、ケース・ワーカーとかソーシャル・ワーカーなどという世俗社会の名称を冠するなどとはもってのほかだということになろう。たしかに社会福祉理論の立場からすれば、新約聖書における4つの福祉書におけるイエスはその宣教活動のほとんどすべては上述の滝沢武人氏が整理されたように、ただの貧困者だけでなく乞食、罪人・盗賊・徴税人・娼婦など、驚くべき最下層の人びとにまで交流し、苦しみを共有し、同じ立場で教え諭し、心と肉の救済をしつづけているのをみていくと、信仰の部外者である非キリスト教徒はつい神ではなく社会福祉の実践者だといいたくなるのであるが、このイエスの「小さい、弱い貧しい者」への救済が、あるいは「貧しい人々への優先的選択」がキリスト教なのであることを知らなければならないのであろう。だから、社会福祉理論はこのようなイエスの生涯、宣教活動からその本質を導きだして、教義を基礎に真正の論理をつくりだしていくしかないであろう。

それにしても、なぜイエスはこのような最下層の人たちを選んで教え・救済するのかについて『ルカによる福音書』にその一端が語られているのをみていくと、あるとき中風の病人を癒した後、「イエスは出て行って、レビという徴税人が収税所に座っているのを見て、『わたしに従いなさい』と言われた。彼は何もかも捨てて立ち上がり、イエスに従った。そして自分の家でイエスのために盛大な宴会を催した。そこには徴税人やほか人々が大勢いて、一緒に席に着いていた。ファリサイ派の人々やその派の律法学者たちがつぶやいてイエスの弟子たちに

言った。『なぜ、あなたたちは、徴税人や罪人などと一緒に飲んだり食べたりするのか。』イエスはお答えになった。『医者が必要とするのは、健康な人ではなく病人である。わたしが来たのは、正しい人を招くためではなく、罪人を招いて悔い改めさせるためである。』(5章27-32)」と、述べられているように、イエスは律法や教義をきちんと守って生きている人ではなく、律法や社会集団から逸脱している人びとを正常にするために活動していると、まさに社会福祉あるいは社会政策成立の根源的理念を神の子自身が語られていたので、キリスト教自身と社会福祉的实践とを明確に分けることは、部外者非キリスト教徒にむずかしい課題なのである。

ところが、キリスト教信者は毎日曜日教会に通ってこのようなイエスの生涯の活動を学んでいるので、西欧社会では子どものころから、救世主イエスが貧困者を救済してきたことを聞かされて育っている、といってよいであろう。だから、イエスが生命すべてを投げうって人類を救済したように、実際に信者は自らの所得を削って社会資源をつくって再分配したり、ボランティアとして貧者を救済するのは当然という慣習ができているのであろう。西欧キリスト教社会にだけに慈善事業・社会事業という自発的所得再分配活動が成立してきたし、高福祉・高負担の福祉国家の形成が可能だったといえることができるであろう。(後述)

(葛井義憲先生は福祉社会コース希望の学生のために、日本の歴史上キリスト教徒による自発的な社会救済活動が2度あったということを詳細に講義された。この内容については『名古屋学院大学論集 (Vol.44 No4)』の『キリスト教の理念・倫理と生存権保障政策・所得再分配政策との関係構造論』のなかで詳細に紹介した

ので、ここでは改めて述べないが、1549年に渡来したザビエルをはじめとするイエズス会の宣教師が戦国時代の日本に40万人にもおよぶキリスト教信者をつくり、宣教師の指導により西洋的慈善活動を推進し、養老・孤児・難民の救済、ホスピタル（救済院）：葬祭援助・奴隷や娼妓の禁止など、日本にはみられない共済的色彩や連帯的意識の強い救貧・救療活動が非常に高い水準で行われたこと、こうした活動が江戸時代に徹底的に弾圧された後、明治になって今度はプロテスタント信者によって主として施設保護活動であるが、画期的な救済活動が実施されていたことを教えていただいていた。実際日本の貧困救済の歴史をしらべていくと、第2次世界大戦後アメリカ占領軍の指導によって社会保障体系が成立する以前は戦国時代と明治期のキリスト教徒による救済活動しか存在していなかったものであった。いわゆる社会福祉あるいは社会政策という所得再分配政策はキリスト教社会にしか成立しないものだといえよう。）

（キリスト教・体験 3.） 幸いなのは貧しい人々、神の国はあなたがたのものである——新約聖書を実際に読む

葛井・大宮両先生の御指導でキリスト教や新約聖書の教義を学びはじめた者にとって、統一的に教義を把握することにいまだに難儀している。さきにみたように、イエスが「医者が必要とするのは、健康な人ではなく病人である。わたしが来たのは、正しい人を招くためではなく、罪人を招いて悔い改めさせるためである。」と、小さい弱い貧しい人の救済を宣告しているようなのだが『マタイによる福音書』では山上の説教をしたあと、「わたしが来たのは律法や預言者を廃止するためだ、と思ってはならない。廃止するためではなく、完成するためである。はっ

きり言うておく、すべてのことが実現し、天地が消えうせるまで、律法の文字から一点一画も消え去ることはない。だから、これらの最も小さな掟を一つでも破り、そうするようにと人に教える者は、天の国で最も小さい者と呼ばれる。しかし、それを守り、そうするように教える者は、天の国で大いなる者と呼ばれる。」と「貧しい人々の優先的選択」とは一見反対の宣言をしているようにみえる。律法を守って生きている人は正しい人であり、律法に背いた人が罪人だとされているからである。そしてイエスは、新約聖書としての律法戒律を詳細に展開している。項目だけをあげていくと、「腹を立ててはいけない」、「姦淫してはならない」、「離縁してはならない」、「誓ってはならない」、「復讐してはならない」、「敵を愛しなさい」、「施しをするときには」、「祈るときには」、「断食するときには」、「天に富を積みなさい」、「体のともし火は目」、「神と富」、「思い悩むな」、「人を裁くな」、「求めなさい」、等々（『マタイによる福音書〈5〜7章〉』）の戒律にみられるような新しい厳格な律法をイエスはつくってそれに従って正しい人として生きることを命令していたので、小さい弱い貧しい人びとへの偏愛というイエスの「貧しい人々の優先的選択」は部外者の非キリスト教徒からするとイエス自らの律法の倫理とは矛盾している選択であるようにしかみえないのである。

ところが、このような矛盾する二重の倫理的基準にみえる律法と救済は旧約聖書・ユダヤ民族の歴史においてほかの国とは異なる宗教的、思想的論理が形成されていたことを1870年にフランスのE・ルナンが『イエスの生涯』で論述していたので、その論理を覗いておきたい。E・ルナンによればイエスの思想的傾向についてはその背景に貧者主義というユダヤ独特な歴

史があるとし、「神が貧者、弱者のために、富者、権力者に対して復讐をするという思想は、旧約聖書のページを繰れば随所に見られる。とりわけイスラエルの歴史には、こうした民衆主義の気質がいつもあふれていた。預言者たちは、真の護民官と呼べるものだったが豪胆な護民官でもあった。彼らはたえず強者を攻撃して怒号し、『富、不信仰、暴力、邪悪』を類語として、ひと括りにする一方で、『貧困、柔和、謙虚、信心』を、ひとからげにした。セレコウス家の時代に、貴族たちがほとんどみなギリシア文化に転向してしまうと、この観念連合はますます強まった。『エノク書』は福音書以上に激しく、上流社会、富者、権力者を罵っている。そこでは、奢侈は罪惡視される。奇異な黙示録とも呼ぶべきこの書では、『人の子』は、もろもろの王を王座より引き下ろし、逸樂の生活を奪い、地獄に突き落とすとある。ユダヤの国が世俗生活に門を開き、浮薄な奢侈・安樂という要素が導入されたとき、それに抗して族長時代の素朴さを守るべしとする激しい反動が起こったわけだ。」とし、『エノク書』から「わざわざいなるかな、汝らは、先祖のあばらやと領地とを軽んず。わざわざいなるかな、汝らは、他の者の汗をもって、おのが館を立つ。館を築ける石、煉瓦の一つとして罪を負わざるものなし。」という悪罵を引用し、こうした論理の背景のもと、ユダヤの思想家は、『『貧しい者』(エビオン)という言葉は『聖人』あるいは『神の友』と同義語であった。』という認識をもつようになっていったので、「ガリラヤのイエスの弟子たちは、好んで自分をこの名で呼んだ。」という指摘をされているように旧約聖書の時代からの貧者主義がイエスを中心とする宗教集団にも継承されているといっていよいであろう。

このように古代ユダヤでは、モーセが神から

授かった戒律を中心に、その後確定していくさまざまな律法に全員が絶対服従する宗教的社会が形成されるなかで、上流社会、富者、権力者を憎んで攻撃する一方で「貧困、柔和、謙虚、信心」を徳として称揚し、「貧しい者」とは聖者、神の友であり、神は奢侈、逸樂な生活をする王や権力者をその座から地獄へ突き落とすという貧者主義の社会的倫理ができていたのである。この倫理がイエス・新約聖書に継承されているので、さきにみたように『マタイによる福音書』でのイエスは「神の国は貧しい者のためにある」という宣言のあと、旧約聖書の律法を改訂して絶対服従を命令しつつ、小さい弱い貧しい人びとの肉と心の救済活動に専念していくのであるが、律法への絶対服従が要求される宗教体制のもとで貧困者が神の友として特別に処遇され救済されるという律法の厳守と貧困の救済という二重の宗教的倫理が成り立っているのは、古代ユダヤ社会の倫理的・宗教的慣行を継承していたということができよう。ただ、新約聖書が旧約聖書と異なるところは、イエス自らが実際に社会の最下層の人びとの救済をしながらか、その活動を通じて教義をつくるという新約聖書は抽象的な律法と具体的な救済とが教義として統合されているのである。

このような、新約聖書におけるイエスの小さい弱い貧しい人びとを実際に救済するという宗教活動は、貧者主義のユダヤ民族の神によって決定されていたものであった。時間が相前後するが、伝道初期のイエスが仮庵の祭にエルサレムに帰った折、神殿にいた人びとの間に、「まさか指導者たちは、あれがキリストだと考えているんじゃないか。ほんもののキリストなら、どこから来たかだれにもわからないはずだが、あいつの場合、出身地がはっきりわかっているんだから。」という者がいた。「神殿の境

内で教えていたイエスは大声で言った。『きみらは私を知っている。私がどこから来たのかも知っている。しかし、私は自分の意志で来たのではない。真実なるお方が私をお遣わしになったのだ。が、きみたちはその方を知らない。私は知っている。私はその方のお指図でその方のもとから来たのだから。』(ヨハネによる福音書・第7章)。(犬養道子氏の『新約聖書物語』は、「聞け、わたしは自ら来たのではない。遣わされて来た。遣わした御者は真理。在る者。おまえたちはその御者を知らぬ。が、わたしは彼を知る。なぜなら彼から出て、彼によって遣わされたからである。」と敷衍されている。)というイエスの発言からすると、「神が、貧者、弱者のために、富者、権力者に復讐するという……旧約聖書のページを繰れば随所に見られる」思想を託されて、真実・真理の神が遣わされたとみることができよう。

そのイエスが神から遣わされた際、一旦、聖霊によって母マリアの胎内に宿るのであるが、『ルカによる福音書』の第1章で天使ガブリエルから聖霊による受胎告知を受けたあとマリアは神への感謝をこめて(簡単に抜粋するが)、「主はその腕で力を振るい／思い上のものを打ち散らし／権力あるものをその座から引き降ろし／身分の低い者を高く上げ／飢えた人を良い物で満たし／富める者を空腹のまま追い返えされます。／その僕イスラエルを受け入れて／憐れみをお忘れになりません／わたしたちの先祖におっしゃったとおり／アブラハムとその子孫に対してとこしえに。」と、マリアの賛歌という詩を謳っているのであるが、この内容は、いままでルナンの論理を借りてみてきたように、旧約聖書を貫いている富者・権力者を憎み、貧困者・弱者を神の友とし、神は強者に復讐するという貧者主義が、社会を平等化する社会主

義、あるいは神による共産主義へと進展し、その宣言になっているとさえいえる詩だったのである。この賛歌は、それを謳ったマリアの胎内に宿っていて、やがて神の子としてこの世に遣わされるイエスに伝えられ、まず「山上の説教」となり、「貧しい人々は幸せだ。神の国はきみたちのものだから。いま飢えている人々は幸せだ。きみたちの腹は十分に満たされる。いま泣いている人々は幸せだ。きみたちには、明るく笑う日がやってくる。」といわれるとともに「富んでいる人々は不幸である。あなたがたはもう慰めを受けている。いま満腹している人々、あなたがたは不幸である。あなたがたは飢えるようになる。いま笑っている人々は不幸である。あなたがたは悲しみ泣くようになる。(ルカによる福音書第6章)」といわれる革命的論理の提唱に繋がるとともに、イエスは自ら実際に貧困救済をしつつ富裕者批判をしていくのであった。(葛井憲先生は「マリアの賛歌」は旧約聖書と新約聖書の教義をつなげる重要な詩だといわれ、とくにイザヤ書を継承していると教えていただいた。)

そこで、旧約聖書における貧困者は聖人で富裕者が悪人だとする思想が実際に新約聖書にどう継承されたかをあたっていくと、イエスは貧困者の心身の救済のために神から遣わされた神の子であるとして、例えば「ルカによる福音書：9章」では神殿にいる少年のイエスにイザヤ書の「王の霊がわたしのうえにおられる。貧しい人に福音を告げ知らせるために、主がわたしに油を注がれたからである。主がわたしを遣わされたのは、捕らえられている人に解放を、目の見えない人に視力の解放を告げ、圧迫されている人を自由にし、主の恵みの年を告げるためである。」という章句を読ませ、イエスの将来の任務は貧しい人を救済するためにあることを隠

喩させているのを見ることができ、「ヨハネによる福音書3章」では「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者は一人も滅びないで永遠の命を得るためである。神が御子を世に遣わされたのは、世を裁くためではなく、御子によって世が救われるためである。御子を信じる者は裁かれない。信じない者はすでに裁かれている。神の独り子の名を信じていないからである。光が世に来たのに、人々はその行いが悪いので、光よりも闇の方を好んだ。それが、もう裁きになっている。悪を行う者は皆、光を憎み、その行いが明るみに出されるのを恐れて、光の方に来ないからである。しかし、真理を行う者は光の方に来る。その行いが神に導かれてなされたということが、明らかになるために。……神がお遣わしになった方は、神の言葉を話される。神が“霊”を限りなくお与えになるからである。御父は御子を愛して、その手にすべてをゆだねられた。御子を信じる人は永遠の命を得ているが、御子に従わない者は、命にあずかることがないばかりか、神の怒りがその上にとどまる。」と、イエスは絶対的力をもつ神の子としてこの世の救済のため遣わされることが明らかにされ、その神の意図を信じる者は永遠の命を与えられて救済され、神に遣わされた御子に反する者は神の怒りに触れるとされているなど、新約聖書におけるいずれの福音書でもイエスは本来的に「貧しい人々の優先的選択」をするために神から遣わされてきたという論理になっているのである。

だから、小さい・弱い・貧しい人を救済するために神からこの世に遣わされたイエスは、なによりもまず地の民を救済していったことは、「マタイによる福音書4章」では、伝道をはじめる直前のイエスは「ナザレをはなれ、セブルンとナフタリの地方にある湖畔の町カファ

ルナウムに来て住まわれた。それは預言者イザヤを通して言われていたことが実現するためであった。……そのときから、イエスは『悔い改めよ。天の国は近づいた』とあって、述べ伝え始められた。」とされ、ガリラヤ湖のほとりで伝道を開始し、弟子を集めると同時にじつに大勢の病人を奇跡的に癒したので、「大勢の群衆が来てイエスに従った。」ということになったので、「そこで、イエスは口を開き、教えられた。」として『山上の説教(垂訓)』をされたのであるが、それは神の国という存在を介して「小さい者・弱い者・貧しい者」である地の民を、(いわゆる一般の人も含まれるのであろうが、とくに)金持ちや権力者などの強者より優位におく説教をし、世俗の常識的価値観を完全に転倒させながら、貧しい人々はそのままで神の国に入国できて永遠の命が与えられるので幸いであり、裕福な人々は今満ち足りているので神の国には入ることができないのでかえって不幸なのだという旧約聖書以来の貧者主義というキリスト教固有の論理を提起されていたのである。

ところで、さきにみたようにE・ルナンによれば「神が、貧者、弱者のために富者、権力者に対して復讐するという思想は、旧約聖書のページを繰れば随書にみられる。」というほど伝統的に古代ユダヤ民族の間には民衆主義(デモクラティックな運動)の思想が存在していたというが、イエスの貧困者理論は「神の国」という概念を介在させてこの現世で弱者のために神が強者に復讐するという論理ではなく、近づいてきている神の国にどんな人が入国でき、どんな人が入国できず地獄にいくかについて神の意志・選択基準を提示していくことで新約聖書ができていたといっても過言ではないような神の国論によって強者・弱者および富者・貧者の

逆転理論を展開されているのである。

ここでは貧・富と幸・不幸とが逆転する神の国の論理が簡潔に対になって提起されている「ルカによる福音書：6章」を引用すれば、イエスが伝道をはじめたばかりの説教で、「貧しい人々は、幸いである。神の国はあなたがたのものである。／今飢えている人々は幸いである。あなたがたは満たされる。／今泣いている人々は幸いである。あなた方は笑うようになる。人々に憎まれるとき、また、人の子のために追いつかれ、ののしられ、汚名を着せられるとき、あなたがたは幸いである。その日には喜び踊りなさい。天には大きな報いがある。この人々の先祖も、預言者たちに同じことをしたのである。／しかし、富んでいるあなたがたは、不幸である。あなたがたはもう慰めを受けている。／今満腹をしている人々、あなたがたは不幸である。あなたがたは飢えるようになる。／今笑っている人々は、不幸である。あなたがたは悲しみ泣くようになる。／全ての人にほめられるとき、あなたがたは不幸である。この人々の先祖も、偽預言者たちに同じことをしたのである。」という貧富が逆転する論理の提起をすることから伝道を開始しているのであるが（「マタイによる福音書」ではこれが「山上の説教」である）、このイエスがはじめてした説教こそ神の国は貧しい人たちのものであって裕福な人たちのものではないという、まさに「貧しい人々の優先的選択」、あるいは「神は貧しい人々の側に立つ」という新約聖書独自の宣言であったということが許されよう。

そして、先に引用したE・ルナンが貧者主義と呼び、古代ユダヤのデモクラシー、あるいは清貧者の理想主義ともいっているような、旧約聖書にも貫かれている神が貧者・弱者のために富者・権力者に対して復讐するという思想と、

後にみるがイエスの時代の先駆者であるヨハネなどが提唱しだした神の国論（終末論）とが統合されて、キリスト教は貧者・弱者は神の国に入ることができ、富者・権力者は神の国へ入ることができないという貧者優先の救済理論をはじめから主張していたことがみえ、これがとくに小さい弱い貧しい者はイエスによって現実において実際に救済してもらえとともに、来世では優先的に神の国に入学でき永遠の命を得られるというイエスの二重の革命論だといえることができるのである。

だから、今貧しい人は神の国に入り永遠の命を与えられ、金持ちは神の国はいることができないだけでなくやがて貧しくなって飢えて泣くようになるという、神の国をめぐる人々の幸・不幸が逆転し、人生全体としては平準化するという論理が提起されていたので、貧困者の救済をその主要な任務とする社会福祉の理念の起源を創っていたのであり、またすべての人々の平等をめざす社会主義思想の源流もここからはじまったということも許されよう。

（斎藤忠氏は、山上の垂訓について、「この『幸い』とは、「ダニエル書：12-12」に終末をくぐりぬけて1335日目に至る者は『幸い』である、と記される文言を受けており、イエスは、救済にあずかることを幸いだと祝福していることになるわけである。」とされ、垂訓を「幸いだ、貧しい人々は、神の国はあなたがたのものだから。／幸いだ、今、飢えている人々は、あなたがたは（御国で）満腹するだろうから。／幸いだ、今、泣いている人々は、あなたがたは（御国で）笑うだろうから。／わざわざい、あなたがた金持ちは、すでに慰めを受け取ってしまったから。／わざわざい、今満腹している人々は、（審判の日に）飢えるだろうから。／わざわざい、今笑っている人々は、（審

判の日に) 悲しみ泣くだろうから。」と最後の審判＝神の国を介在的契機として現世での幸い＝災いが来世では逆転するという教えをうまく解明されている。《『聖書とイエスの謎』》)

(キリスト教・体験 4) キリスト教が愛の宗教だから社会福祉を実践するということ認識への到達

ただ、社会福祉という理論の立場からすると、神の国の到来により、貧困者は優先的に入国でき、飢えている人びとは満腹になり、泣いている人びとは笑えるようになるのに対し、富者、権力者、満足している者は神の最後の審判で神の国へ入国できないので富者は慰めを受けられず、満腹している者は飢え、権力者・強者は力を失うだろうという革命の論理の提示だけでは、ずっとのちになってF、エンゲルスが批判するようになる「空想的社会主義」の域を出ず、飢えている者、貧しい者は神の国が来るまでじっと耐忍しろということになりかねないので、弱者と強者、貧困者と富裕者が単に逆転だけでなく、権力や所得の実際の移転がどのように語られているかをみていく必要がある。(現代の福祉政策を施行する社会民主主義は富裕者に累進課税をして、それを財源にして貧困者に再分配する構図になっているが、神の国はその源流になっているかを明証できかが問題なのである。)

そこで、「貧しい人びとの優先的選択」の根拠になっている「神の国は貧しい人びとのもの」という論理をさらに考察をしていくと、新約聖書は「神は貧しい人々を救済するために、愛するこの世に御子であるイエスを遣わされた」のであり、またイエスの方からするとさきにみたように「私は自分の意志で来たのではない。真実なるお方が私をお遣しになった……私

はその方のお指図で、その方のもとから来た」ということになり、「医者が必要とするのは、健康な人でなく病人である。私が来たのは、正しい人を招くためでなく、罪人を招いて悔い改めさせるためである。」というのであったから、イエスは神の意図に従って開始した伝道ではなによりもまず貧しい人々に目を向け、「イエスはガリラヤの中を回って、教会堂で教え、御国の福音を述べ伝え、また、民衆のありとあらゆる病氣や患いをいやされた。そこで、イエスの評判がシリア中に広まった。人々がイエスのところへいろいろな病氣や苦しみに悩む者、悪霊に取りつかれた者、てんかんの者、中風の者など、あらゆる病人を連れて来たので、これらの人をいやされた。こうして、ガリラヤ、デカポリス、エルサレム、ユダヤ、ヨルダン川の向こう側から、大勢の群衆が来てイエスに従った。《『マタイによる福音書6章17-19』》という奇跡的治療を自らおびたしい人々に実際にしたのち、山に登って教えられたのが、先ほどから何度もみてきたように「あなたがた貧しい人たちは、幸いだ。神の国はあなたがたのものだから。……」という驚くべき逆説的真理の教義を教えることから宣教活動をはじめたのであった。くりかえすなら、4つの福音書によれば当初のイエスの活動とは神の意志に従って病氣や苦しみに悩む「小さい、弱い貧しい者」を癒すイエス自身の愛(アガペー)の発露としての実際の救済活動(先に引用した、イエスは「偏愛にひとしい愛情でこれら人々に見捨てられた者、人びとから軽蔑されている者のそばに立つ……」と遠藤周作氏が感嘆したのはこうした活動であった)、および、「近づいてきている神の国は小さい弱い貧しい者のためのものである」という現実の生活に苦しくても悔い改めながら入国まで耐えて生きよとい

う希望を与える言葉による救済とを同時的に並行して行っていたのであるから、社会福祉という救済の論理を求める者からすると、実際に病いを癒す活動と神の国に入る希望を与えて生きることを励ます活動とは、どのような関係構造をつくっているのか知りたいところなのであるが、聖書の文章のなかには表われてこないことには困惑させられるのである。つまり、イエスはさらに神の意思を貫いて貧困救済を持続しつつ、「小さな、弱い貧しい人々」を神の国にどのように入国させるか、あるいはさらにそれ以後もそれ以上に実際の貧困救済をどのように持続的に実施するべきかという具体的教義を、福音書なら論理的に展開されなければならないはずにもかかわらず、不思議なことにいずれの福音書においても貧しい人々に対する直接的救済策の言及は、上述の大勢の病人の癒しと近づいてきた神の国は貧困者のものだといっただけでこれ以後はイエスの直接的な貧困救済に関する話題はほとんどなくなっていくことに社会福祉の論理を求める部外者は困惑させられるのである。

だとしたら、しつこいのであるが聖書にはどのように社会福祉に関する事柄・理論が語られているか、キリスト教に無知ゆえにくりかえしになるが、直接新約聖書にあたることにしたい。そこでまず、「マタイによる福音書」をみるならば、『おびただしい病人をいやす』という章句のすぐあとにつづいてイエスが語られた「山上の垂訓」の各教義の終わりの言葉で「私のためにののしられ、迫害され、身に覚えのないことであらゆる悪口を浴びせられるとき、あなたがたは幸いである。喜びなさい。大いに喜びなさい。天には大きな報いがある。あなた方より前の預言者たちも、同じように迫害されたのである。」と説教を締めくくった章句につづいて、

マタイの福音書は次の章句では突然に反転し、その続編として意味がつかない『地の塩、世の光』というかなり意味不明な教えが語られ、実際の貧困救済とは一見関係がなさそうなイエスの教えがつづき、さらに一転、さきにもくわしくみたように、イエスは「わたしが来たのは律法や預言者を廃止するためだ、と思っ

てはならない。廃止するためでなく、完成するためである。」といて新しい律法を提起され、旧約以来の神の啓示には絶対に従い、律法を厳格に守れという一般的な規範倫理や宗教的譬え話が圧倒的な量を占めていくようになるので、あらためていうならば実際のところ旧約・新約聖書には貧困救済あるいは社会福祉的实践の教えがほとんどなかったのである。

つまり、新約聖書では「小さい、弱い貧しい人々」をイエスが直接手を貸して治癒したり、言葉をかけて癒すという救済活動はほぼ冒頭の「おびただしい病人を癒す」という節で集約的に語られていることはみてきたとおりであるから、(ちなみに、大貫隆氏は『イエスという経験』において、「福音書の奇跡物語一覧」という表をつくっておられるのによると、4つの福音書では22もの奇跡が具体的に語られているという。イエスは奇跡の医者、あるいは医療ソーシャル・ワーカーとして福音書に登場しているのである)社会福祉を専攻する者は、福音書のこの文字どおり「貧しい人々の優先的選択」をしている節と「山下の説教」の二節はキリスト教は貧しい人のための宗教であることを明瞭に語られているので、この二つの章節以外でも旧約・新約聖書には貧困救済・社会福祉の教義で満ちていると期待させられるようになるのは当然ということになるものの、この二つの節以後はイエスによる直接的な救済活動はほとんど語られなくなるのをみていけば(後で死者

を蘇らせたり、病人を癒す行為は数例でてくるが)、いまみたようにキリスト教もしくは新約聖書は小さい、弱い貧しい人たちの優先的選択の宗教であることは確かであるが、これら二つの救済はイエス自らが貧者・弱者の救済する側の活動が叙述されているだけという一面的なところがあり、社会福祉のもう一方の重要な側面である民が信仰の一環として貧しい仲間・同僚を連带的・共同体的救済をしなければならないとすべき、直接的な教義がないことに気付かざるをえなくなってくるので、社会福祉の理論のためにはあらためて新約聖書のなかから「人はなぜアカの他人のために自己犠牲的な救済をしなければならないか」という根拠を見付けださなければならないようになってくるのである。(ちなみに、滝沢武人氏によれば「イエスが語る『神の国』とは、『心貧しい人たち』、『徴税人や娼婦たち』、『子どもたち』、『異邦人たち』、『病人や障害者たち』、『罪人たち』、『日雇い労働者たち』、『最も小さい者』のものにはかならない。それ以外の人間が『神の国』に入るとは、福音書のどこにも記されていない。いずれもびっくり仰天するような発言ばかりであるがこの事実はいっしょりと認識されなければならない。『イエスの現場』』といわれているように、『貧しい人々の優先的選択』の新約聖書においても神の国は単純に地の民のものではないことも知っておかなければならない。)

ということは、イエスはつねに貧しい者の救済を優先していることは確かであるものの、旧約・新約聖書全体を見渡すならば、一部の貧しい人だけの救済をする教義ではなく、さらに広く多くの神を信じる人たちの背負う原罪を神が救済をするという宗教というべきことがみえてくる。そうとすれば、キリスト教のみがほかの宗教にはない教祖のイエスが自ら貧困救済を

し、金持ちをわざわざいとしたうえ、貧困者を神の国において救済されるという教義を非常に重要な一環にしており、それを実現しようとする理念的な目的はもっているものは、もちろん狭い社会福祉の理論と実践などははるかに超え、権力者・富裕者から権力・所得を弱者・貧困者に再分配する社会主義をも超えるほどの理想主義を実現しようとする巨大な全人類の解放を追求していく宗教というべきなのであって、当然知らなければならないのであるが単に貧しい人たちだけの宗教ではない、面をもっているのである。

だから、社会福祉という貧困救済を主要な任務とする理論から問われなければならないのは、キリスト教における全人類の原罪からの解放という大理念のなかにおいて、貧困救済はどのような関連の信仰的行為として位置づけられているのかという観点からその真の教義的・理論的構造を紡ぎだしていかなければならないことになる。(だから欧米のキリスト教国家にはキリスト教についての著作は数限りなくあり、クリスチャンが全人口の1%程度しかいない日本でもじつに多くの理論書が出版されているが、イエスのソーシャル・ワーカーとしての活動をモデルに、社会福祉理論をつくるという作業に手がつけられていないのは、イエスの活動は奇跡に近かったことと、それ以後にイエス自身によるソーシャル・ワーク的活動や、実質的貧困救済をしなくなり、もっと広範な高次な深刻な宗教的課題・神の倫理の展開の方に活動をむけていくからであろう。)

そんな事情を知るための契機をマタイとルカの両福音書に求めていくならば、先にもみたようにイエスは大勢の病人を癒して山上の垂訓をした以後は、貧しい人たちの救済には直接かわらない論理の方に急転し、「地の塩、世の

光」という教義をしていくのであるが、神から貧しい人のための遣わされたイエスがなぜ垂訓のあとに「地の塩、世の光」という意味の難しい教えがしているのか（田川健三氏はこの対句は意味のない語呂合わせだといわれる『新約聖書』、犬養道子氏の解明を引用させていただくと「山の上にあるのはこれまた不動堅固な岩石砦である。……『主はわが砦、／何をおそれることがあろう（詩篇27）』、また、イエスは「自らを光」にたとえる。光は恐怖やおのきや不安を一掃する。光は明るい。『主はわが光/恐れる何があると言うのか（同上）』。だから——砦であり光である種の福音を聞く者は、さらに聞いてそのように生きる者は、明日の知れぬこの移ろい変わる、苦しみの闇濃き世において自らも小さな灯となり、人がそれを望みみて安堵をおぼえる不動の岩となるはずである。……また、福音を受け入れる者は塩のようなものとなる筈である。塩はあくや苦みを抜き物の味をひき出す。また味をつける。……『いかなる捧げ物にも塩を加えよ、／契約の塩が不足せぬよう心せよ（レビ記2-13）』……その塩がひとたび塩分を失ってしまったら、いくらかけてもいくら漬けても、ものの味はひき出せず味はつかせず食物は腐ってしまう……『塩』のたとえば、しかしもっと広い、もっと根本的な教えをも含む。それは、イエスの教えの核心である『愛』につながる。塩というものを、塩だけで食べる人はいない。塩は必要不可欠であるが自体、それだけでこと足る食品ではない。塩の塩たるゆえんは、それがまさに、『他の食品とまじったときに』發揮される。他とのまじわりのない塩は、貴重品であっても、実はどうにもならないのである。否、塩だけなめればのどがかわいてやりきれない。（『新約聖書物語』）といわれているのを、あえて「山上の説教」との関連で

解釈すれば、苦しみに満ちたこの世でもっとも苦悩し神の国に入ることを約束されているような人たちに、そして同様にこの世で苦悩している人たちに、いますぐ神に国に行けなくても神は安らぎと導きの光と無償の愛とを与えてくださるのであるが、それに応えて人が自らも周辺の他者（隣人）に対して同じように愛するというのが「地の塩、世の光」で、このように神の愛と希望を信仰して生きていくためには、それにつづく「律法について」、「腹を立ててはならない」、「姦淫してはならない」、「離縁してはならない」、「誓ってはならない」、「復讐してはならない」、「敵を愛しなさい」等々のイエスが改めて命令している教えを守らなければならないと、一見貧困救済とはあまり関係のないような一般的な律法的説教の方につながっているということができようか。つまり、神の国に入国を約束された人も、直ちに入国を許されない人も、ともに律法を厳守すべきというキリスト教本来の教義への転換を、犬養道子氏の示唆によれば愛を基軸として展開されていくとみるのが許されようか。（大貫隆氏の解説によれば、「イエスが弟子たちに向かって『あなたがたは地の塩である』『あなたがたは世の光である』と語る言葉が要約されて格言化」されたのが「地の塩・世の光」であり、「世の光」とは神のことだとされているのであるが、これを犬養道子氏の「塩は溶けてはじめて意味をもつ」という解明とをあわせて無理に解釈すると、イエスは弟子にわが身を犠牲にして神と同じに人のためになれと命令したのだということが許されたとすれば、イエスと同じ救済活動の要請であり、「地の塩・世の光」とは他人への社会福祉実践をすることの要請だといえないだろうか。ただし、このような無理な解釈ではなく、新約聖書から明かな社会福祉の実践の要請を見いだしていくことに

する。）

くりかえしになるものの、4つの福音書はいずれも、イエスが天の子としてこの世に遣わされ、病に苦しむ大勢の病人の癒しをするという奇跡的治療をし、近づいている神の国は貧しい人のものだと言教して登場した当初の宗教活動は、ごく特定の「小さい弱い貧しい」人だけを対象にする救済を重点にした活動だったものが、このあとイエスは徐々にすべての人を対象に戒律の厳守を求める説教をするようになっていくようにみえるのであるが、その中核になる教義は犬養道子氏のいうように「愛」であったとすれば、「ルカによる福音書」における展開はもっとも端的である。

イエスが新しい律法を守るよう説教をし、弟子たちと宣教活動をつづけているとき、「ある律法の専門家が立ち上がり、イエスを試そうとして言った。『先生、何をしたら、永遠の命を受け継ぐことができるでしょうか。』イエスが、『律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか』と言われると、彼は答えた。『心を尽くして、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くしてあなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい』とあります。』イエスは言われた。『正しい答えだ。それを実行しなさい。そうすれば命が得られる。』しかし、彼は自分を正当化しようとして、『では、わたしの隣人とはだれですか』と言った。イエスはお答えになった。『ある人がエルサレムからエリコへ下っていく途中、追いはきに襲われた。追いはきはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると、道の向こう側を歩いて行った。同じように、レビ人もその場所にやって来たが、その人を見ると、道の向う側を歩いて行った。

ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、色帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。そして翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿の主人に渡していった。『この人を介抱してください。費用がもっとかかったら、帰りがけに払います。』さてあなたはこの三人の中で、だれが追いはきに襲われた人の隣人になったと思うか。』律法の専門家は言った。『その人を助けた人です。』そこで、イエスは言われた。『行って、あなたも同じようにしなさい。』（10章25-37）」といわれたという『善いサマリア人』と呼ばれている章句があるが、これがイエスの要請する社会福祉の出発点であるといっただけであろう。特徴的なことは律法を守る行為と、人が人を救済する愛が統一的に命令されているところにあり、神と隣人を同時に愛することがキリスト教徒に課された義務であるから、おそらく、この「善きサマリア人」の教えがキリスト教社会福祉成立の根拠の一つであるということが許されよう。（このように「全心、全霊、全能力、全精神をこたむけてあなたの主である神を愛し、また自分と同じようにあなたの隣人を愛しなさい」という「善いサマリア人」のなかにでてくる社会福祉の原点ともいえる言葉は、名古屋学院大学の『敬神愛人』という建学の精神と同じ意味だといえることができるであろう。）

世界で唯一社会福祉実践の根拠を与えているキリスト教の論理・教義は、どこまでも神と隣人を同時に愛するというものであり、もともとキリスト教は愛の宗教といわれているが、このキリスト教の愛とはアガペーといわれ報いを求めない無償の愛であったから、その行為はきわめて厳しいものであることを、社会福

祉のもっとも根源にあるので、どうしても触れておかなければならないであろう。イエスは「三福三禍」(山下の説教と同じ)の説教のあと、「敵を愛しなさい」という章句において、「敵を愛し、あなた方を憎む者に親切をしなさい。悪口を言う者に祝福を祈り、あなたがた侮辱する者のために祈りなさい。あなたの頬を打つものには、もう一方の頬を向けなさい。上着を奪い取る者には、下着をも拒んではならない。求める者には、だれにでも与えなさい。あなたの持ち物を奪う者から取り返そうとしてはならない。人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい。自分を愛してくれる人を愛したところで、あなたがたにどんな恵みがあるか。罪人でも愛してくれる人を愛している。また、自分によくしてくれる人に善いことをしたところで、どんな恵みがあるか。罪人でも同じことをしている。返してもらおうことをお当てにして貸したところで、何の恵みがあるか。罪人さえ、同じものを返してもらおうとして、罪人に貸すのである。しかし、あなたがたは敵を愛しなさい。人に善いことをし、なにも当てにしないで貸しなさい。そうすればたくさんの報いがあり、いと高き人の子となる。いと高き方は、恩を知らない者にも悪人にも、情け深いからである。あなたがたの父が憐れみ深いように、あなたも憐れみ深い者になりなさい。(『マタイによる福音書第5章43-48』)」という、どんな聖人でも実行は不可能にみえるような究極の無償の「愛」とでもいえる行為を命令する教義を提起されているのをみていくと、キリスト教あるいはイエスは、一方ではとくに「小さな者、弱い者、貧しい者」に特別な愛(遠藤周作氏は偏愛という: 上述)を向けている宗教であることは確かであるが、もう一方ではそうした神からの愛や救済を受ける側にいない普通の大部分の人々には強

烈な自己犠牲を強いるような愛の活動をすべきことが要求されているので、これらの統合がすべての人々の魂の救済の総体になるといえるかもしれない。(ところが、大宮有博先生によればこの「敵を愛しなさい」というイエスの教えは、当時のユダヤを征服・支配していたローマ軍の兵士がユダヤに無理・難題をふきかけてくるのを、非暴力・不服従、そして抵抗しながらその命令を断る方法を、いくぶんユーモアをまじえて教えているのだといわれている。)

あえていうならば、「小さい、弱い貧しい者」という謙虚な自覚をもつすべての人に対して神は無条件に心身の救済をして神の国に導こうとされるが、同時に人は神からの恵み・救済を受けつつも、自らの全実存を傾けてすべての所有物を投げ出して神に報いなければならないという、信仰の構造になっているといえよう。じつは、社会福祉の理念をキリスト教に求めるならば、神による貧しい人への無条件の救済の方ではなく、「敵を愛しなさい」という教義の方に依拠して自らの所有物を削って、ときとして全実存を投げ出して敵まで含めた貧窮する隣人・他者にまで、愛の表現である無償の贈与をすべきだとする教義のなかにあるといえよう。キリスト教的社会福祉というものを構築しようとするならば、このようなキリスト教の「愛」を基盤に置いて行かなければならないことになる。

〈前置きの終わりとして〉 聖書の「神の国」の譬話を組み合わせて救済問題を考える

キリスト教の教義を基礎において社会福祉理論を創っていくためには、いまみたように「愛」のあり方が重要であるが、もう一つには「神の国」がどうかかわるかも検討しなければならないであろう。旧約・新約聖書はキリスト

教の教典であって、理論書ではないので社会福祉とは何か、とか社会福祉実践は小さい弱い貧しい人のために何をしなければならないかといった規定は一切されていないだけでなく、神の国についてさえ明確な説明はないので、聖書のなかの律法や説教の章句から類推していくしかないため、ここでは錯覚したり、粗雑な考察になることを許してもらわなければならない。ところで、イエスは譬話がじつに巧みだといわれ、新約聖書は多数の譬え話を通じ難しい教えをやさしく語っているので、神の国をめぐる救済がどのようなたとえられ方をしているかをみながら、のちそこからキリスト教的社会福祉の実践と理論とがどのように展開されるようになるかを瞥見しておきたい。(『ルカによる福音書』では、イエスがする譬え話に対して、「弟子たちは、このたとえはどんな意味かと尋ねた。イエスは言われた。『あなたがたには神の国の秘密を悟ることが許されているが、他の人々にはたとえを用いて話すのだ。それは「彼らが見ても見えず、聞いても理解できない」ようになるためである」(第8章9-10)』といわれているので、「神の国」の譬え話を引用しておきたい。)

キリスト教は貧困者・弱者に対しては優先的に救援をし、金持ち・権力者に対しては厳しい否定的な視線を向けていることの根拠は、聖書にある有名な金持ち否定のいくつかの逸話にある。「ある金持ちがいた。いつも紫の衣や柔らかい麻布を着て、毎日ぜいたくに遊び暮らしていた。この金持ちの門前に、ラゾロというきものだらけの貧しい人が横たわり、その食卓から落ちる物で腹を満たしたいものだと思っていた。犬もやってきては、そのきものをなめた。やがて、この貧しい人は死んで、天使たちによって宴席にいるアブラハムのすぐそばに連れて行かれた。金持ちも死んで葬られた。そし

て、金持ちは陰府でさいなまれながら目を上げると、宴席でアブラハムとそのすぐそばにいるラゾロとが、はるかかなたに見えた。そこで、大声で言った。『父アブラハムよ、わたしを憐れんでください。ラゾロをよこして、指先を水にしたし、わたしの舌を冷やさせてください。私はこの炎の中でもだえ苦しんでいます。』しかし、アブラハムは言った。『子よ、思い出してみるがよい。お前は生きている間に良いものをもらっていたが、ラゾロは反対に悪いものをもらっていた。今は、ここで彼は慰められ、お前はもだえ苦しむのだ。そればかりか、わたしたちとお前たちの間には大きな淵があって、ここからお前たちの方へ渡ろうとしてもできないし、そこから私たちの方へ越えてくることもできない。』金持ちは言った。『父よ、ではお願いです。私の父親の家にラゾロを遣わしてください。わたしには兄弟が五人います。あの者たちに、こんな苦しい場所に来ることのないように、よく言い聞かせてください。』しかし、アブラハムは言った。『お前の兄弟たちにはモーセと預言者がいる。彼らに耳を傾けるがよい。』金持ちは言った。『いいえ、父アブラハムよ、もし、死んだ者の中からだれか兄弟のところに行ったら、悔い改めるでしょう。』アブラハムは言った。『もし、モーセと預言者に耳を傾けないのなら、たとえ死者の中から生き返る者があっても、その言うことを聞き入れはしないだろう。』(『ルカによる福音書：16章19-31』)」といわれているように、現世で貧しく飢えて苦しんだ者は来世では無条件に神の国に入り永遠の命を与えられるのに対し、「毎日ぜいたくに遊び暮らし」、律法を守らず、全心・全霊をもって神を敬まわなかったような金持ちはこれも無条件に陰府(黄泉)に落とされて、永遠に業火に焼かれるという山上の説教でいわれ

ていた通りの大逆転の論理が譬話として述べられている。

このように、「小さい、弱い貧しい者」は現世では苦しみながらも神を敬い希望をもつことで、来世では神の国に入国でき永遠の命が与えられて救済されるのに対し、金持ちは現世で「良いものをもらって」ぜいたくな生活をした報いで地獄の業火に焼かれることになってしまうというのなら、金持ちは現世で何をしたら神の国に行くことができるかについてもイエスは教えている。「さて、一人の男がイエスに近寄ってきて言った。『先生、永遠の命を得るには、どんな善いことをすればよいのでしょうか。』イエスは言われた。『なぜ、善いことについて、私に尋ねるのか。善い方はおひとりである。もし永遠の命を得たいのなら、掟を守りなさい。』男が『どの掟ですか』と尋ねると、イエスは言われた。『殺すな、姦淫するな、盗むな、偽証するな、父母を敬え、また、隣人を自分のように愛しなさい。』この青年は言った。『そういうことはみな守ってきました。まだ何か欠けているでしょうか。』イエスは言われた。『もし完全になりたいのなら、行って持ち物を売り払い、貧しい人々に施しなさい。そうすれば、天に富を積むことになる。それから、私に従いなさい。』青年はこの言葉を聞き、悲しみながら立ち去った。たくさんの財産を持っていたからである。／イエスは弟子たちに言われた。『はっきり言っておく。金持ちが天の国に入るのは難しい。重ねて言うが、金持ちが神の国に入るよりむしろだが針に穴を通る方がまだやさしい。』弟子たちはこれを聞いて非常に驚き、『それでは、だれが救われるのであろうか』と言った。イエスは彼らを見つめて『それは人間にできることではないが、神は何でもできる』と言われた。すると、ペトロがイエスに言った。『このとおり、

わたしたちは何もかも捨ててあなたに従って参りました。では、わたしたちは何をいただけるのでしょうか。』イエスは一同に言われた。『はっきり言うておく。新しい世界になり、人の子が栄光の座に坐るとき、あなた方も、私に従ってきたのだから、十二の座に座ってイスラエルの十二部族を納めることになる。わたしの名のために、家、兄弟、姉妹、父、母、子供、畑を捨てた者は皆、その百倍もの報いを受け、永遠の命を受け継ぐ。しかし、先にいる多くの者は後になり、後にいる多くの者が先になる。』（「マタイによる福音書：19 16-30」）と言うように、イエスは神の国を仲立ちにして現世で苦吟した貧しい者は神の国に入ることができ、逆にこの世で贅沢をしている金持ちは神の国に入ることとはできず来世では業火に焼かれるとしているのを見ていくと、キリスト教は金持ち・富裕者を憎み、まさに「貧しい人々の優先的選択」あるいは「小さい、弱い貧しい者」のための宗教であることが明瞭にみえてくるのであるが、「金持ちの青年」の挿話から伺うなら全財産を売り払って貧しい人びとに施しをし、自分も無一物になるなら天の国に入って永遠の命を与えられるという道があり、ここにキリスト教的社会福祉実践の一端がみえてくる。単純な非キリスト教徒の目からするならばキリスト教あるいは新約聖書は小さい弱い貧しい人びとには暖かく、やさしく、現世での苦しみは神の国へ優先的に入国できて永遠の命を与えられることによって報いられ、逆に金持ち・強者には厳しく現世での逸楽は地獄で業火に焼かれて復讐されるという報いを受け、貧困者・弱者と富裕者・強者は神の国を軸にして平等化されるという思想に貫かれており、金持ちが神の国へいくためにはいままたように全財産を捨てて施しをしなければならぬという、もともと社会福祉の実施ある

いは社会主義の実現を目指している宗教とみえるのである。

金持ちの青年の話のあと、「イエスは続けて言った。『ここで、神の国はどんなところか、たとえを使って説明しよう。ある家の主人がぶどう園で働く者を雇おうと、朝早く出かけた。町の広場で何人かの男を見つくと、日当として銀貨1枚を支払と約束して、ぶどう園に行かせた。9時ごろ、また広場に行ってみると仕事にありつけずに立っている何人かの者がいたので、「きみたちもぶどう園で働かないか。それ相応の賃金を支払うから」と言うと、彼らも働きに出かけた。主人はさらに正午ごろと午後3時ごろ広場に行き、同じように労働者を雇った。それから5時ごろ、もう一度広場に行ってみると、まだ何人かぼんやり立っていたので、「どうして1日じゅうこんなところでぶらぶらしているんだ」と声をかけると、彼らは「だれも雇ってくれないんです」と答えた。そこで主人は「そうか、では、きみたちもうちのぶどう園で働きなさい」と言った。／さて日が暮れると、主人は管理人に命じた。「さあ、きょう雇った人たちを呼んで賃金を払ってやりなさい。最後に来た組から順々に渡してやるといい」。支払いが始まると、まず午後5時に雇われた人たちが呼び出されて、銀貨1枚ずつ受取った。最初に来た人たちはそれを見て、自分たちはもっとたくさんもらえるだろうと思い込んだ。ところが、最後に呼び出されて賃金を受け取ってみると、やはり銀貨1枚だった。彼らは主人に向けて不平を言った。「なんてことだ。最後に来た連中はたった1時間しか働いていない。このおれたちは1日中炎天にさらされ、えらい苦労をしたんだ。それが、あの連中と同じに取り扱われるなんて」。すると、そのうちのひとりに言った。「なるほど。だが、私はべつに不正な

ことはしてはいない。きみは銀貨1枚の日当で働くとして最初に約束したはずだ。さあ、約束どおりの金を受けとっておとなしく帰らたまえ。私は最後に来た者にも、きみと同じだけのものを支払ってやりたい。私が自分の金を自分の好きなように使ったからといって、なにも文句を言われる筋合いはあるまい。それとも、私がほかの者に気前よくしてやったので、ねたんでいるのか」。このように、あとの者は先になり、先のはあとなる。』(「マタイによる福音書：第20章」)」と天国のたとえ話をしているのであるが、大宮有博先生の解説によれば、午後おそくまで職につけない者は要領のわるい無能力者だといわれ、イエスの天国のイメージは能力のある人が多く働いても、無能な人が少く働いても、その意欲があるなら同じに処遇されるといわれている。このような、天国というところでの人びとの処遇のされ方はまさに社会主義的であり、また説明を要するものの福祉国家的だということもできるであろう。イエスは社会主義者だったのである。

ただ、神約聖書のなかでイエスが神の国について語っている説明だけを基にして、社会福祉とか社会主義とか社会政策の規定をしていくことは困難である。イエスは「悔い改めよ、神の国は近づいた」といって登場して宣教をはじめ、神の国は貧しい人のためのものであるといっているが、「神の国は見られる形で来るものではない。『見よ、ここにある』『あそこにある』などといえない。神の国はあなた方の只中にある。」といったり、「ある人が畑にまいた一粒のカラシナの種のようなもの」とか「ある女がパンを焼くときに使ったパン種のようなものだ」といったりしているので、論理の整理をしないと神の国論を社会福祉実践に結びつけることはできない。

そうしたなかであって、『マタイによる福音書』の「すべての民族を裁く」という「最後の審判」についての描写は現世における人の生き方をきめる決定的な倫理を与えている。その最後の審判とは、「人の子は、栄光に輝いて天使たちを皆従えて来るとき、その栄光の座に着く。そして、すべての国の民がその前に集められると、羊飼いが羊と山羊を分けるように、彼らをより分け、羊を右山羊を左に置く。そこで、王は右側にいる人たちに言う。『さあ、わたしの父に祝福される人たち、天地創造の時からお前たちのために用意されている国を受け継ぎなさい。お前たちは私が餓えていたときに食べさせ、のどが渇いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれたからだ。』すると、正しい人たちが王に答える。『主よ、いつわたしたちは、飢えておられるのを見て食べ物を差し上げ、のどが渇いておられるのを見て飲み物を差し上げたでしょうか。いつ、旅をされているのを見てお宿をお貸しし、裸でおられるのを見てお着せしたでしょうか。いつ、病気をなさったり、牢におられたりするのを見て、お訪ねしたでしょうか。』そこで、王は答える。『はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さきものの一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。』／それから、王は左側の人たちにも言う。『呪われた者ども、私から離れ去り、おまえたちは悪魔とその手下のために用意してある永遠の火に入れ。お前たちは、私が餓えていたときに食べさせず、のどが渇いたときに飲ませず、旅をしていたときに宿を貸さず、裸のときに着せず、病気のとき、牢にいたときに、訪ねてくれなかったからだ。』すると、彼らも答える。『主よ、いつわたしたちは、あなたが餓えたり、渇いた

り、旅をしたり、病気であったり、牢におられたりするのを見て、お世話しなかったでしょうか。』そこで王は答える。『はっきり言うておく。この最も小さな者の一人にしなかったのは、私にしなかったことなのである。』こうして、この者どもは永遠の罰を受け、正しい人たちは永遠の命にあずかるのである。(第25章31～46節)」というように叙述されているが、非キリスト教徒からみると、ここにはキリスト教の神髄がすべてつまっているのではないだろうか。イエスが洗礼者ヨハネの預言を受けて近づいているといった「神の国とは、この世の終り、終末が訪れたことを意味し、そこで創世紀以来この世に存在した人間すべてが裁かれ、聖書に描かれているとおり、神の国に入れるかどうか決定されるのであるが、神の国に入学できて永遠の命をさずけられるのは貧者優先のキリスト教らしくこの世で小さい、貧しい者に手をのべて助けた者となっている。よいサマリア人のような善行が報いられるともいえるが、もともとユダヤ社会にはモーセの命令で貧しい人を救済すると神の祝福が受けられるという伝統的思想があったり、「ルカによる福音書」では「また、イエスは招いてくれた人にも言われた。『昼食や夕食の会を催すときには、友人も、兄弟も、親裁も、近所の金持も呼んではならない。その人たちも、あなたを招いてお返しをするかも知れないからである。宴会を催すときには、むしろ、貧しい人、体の不自由な人、足の不自由な人、目の見えない人を招きなさい。そうすれば、その人たちは、お返しができないから、あなたは幸いです。正しい者たちが復活するとき、あなたは報われる。(第14章12-14)」といわていたりし、「天に富を積みなさい」といわれたりしていたのであるが、「最後の審判」の論理は決定的である。神の国に入学できる正しい人た

ちが施しをし、助けた最も小さいものは神なのであるから、社会福祉は神に対して行うという意味になり、全心・全霊・全能力・全精神をかたむけて神を敬うといふ信仰とも同じ意味でもあるといえよう。そしてキリスト教の神の怒りは恐ろしい。最も小さい者にやつした神を見殺しにした者、社会福祉をしなかった者には「呪われた者ども、私から離れ去り、おまえたちは悪魔とその手下のために用意してある永遠の火に入れ……」というのであるのだから。そうとすれば、永遠の火のなかに投げこまれるより、永遠の命をさずけられる方がよいにきまっているから、キリスト教の信者は神への信仰の証しとして無償の社会福祉実践をするのは当然であろう。こうして社会福祉実践や社会政策は西欧キリスト教社会にしか成立しなかったのである。

ところで、日本においてもクリスチャンやキリスト教研究者にとってはいずれもいままでに分かりきっているような、大宮有博先生が紹介されたエラクリアの「貧困者の優先的選択」の論理や、葛井義憲先生の「小さな、弱い貧しい者」のキリスト教論や、あるいは新約聖書のなかではもっとも人口に膾炙されている章句などをあげて、なぜいまさらのごとくキリスト教は貧困者・弱者への対応を優先して救済し、また金持ちを憎むような社会主義的な宗教であるなどといいだしているかというならば、これまで私がキリスト教に無知であったためこれらの理論との出会いにもそこに社会福祉の原点をみて衝撃を受けたということであるが、それとともに社会福祉理論を専攻している者として日本の社会福祉のすべての理論家が、とくにクリスチャンであるキリスト教社会福祉理論家も、誰一人としてキリスト教自体、あるいは直接旧約・新約聖書に触れることなく論理を創っ

てきているという不思議な理論状況も知ったからでもある。昨年葛井義憲先生の「キリスト教概説」を聴講させていただいていたときも、先生が取り上げて解明される旧約・新約聖書の章句のなかのいくつかにおいても、神が人または信者に自らの所有物を提供して、俗にいう身銭を切って小さい者に施しをせよと命令しているという場面に何度も出会った（大宮有博先生の講義でも同様である）。おそらく日本におけるクリスチャンの社会福祉の理論家も、つねに聖書の社会福祉の根拠となる同様の章句に出会っているに相違ない。愛の宗教といわれるキリスト教そのものが神の名のもとに慈善もしくは社会福祉の実践をしなければならない倫理的規範だということができるかもしれないが、そのもっとも根源といえる教義は「あなたの隣人を自分のように愛しなさい」という章句に集約されているということが許されるとすれば、この言葉・ロゴスこそ社会福祉実践の根拠、しかもほかの宗教にはない、唯一の根拠であるといっ

てよいであろう。ところがなぜ、日本には直接キリスト教に成立根拠をおく社会福祉理論が書かれていないのか、その克服に挑戦していきたい。

（2008年度の総合研究所・研究助成金を「キリスト教研究」のためにいただいている）

引用参考文献

- 荒井献（1979）『イエス・キリスト』講談社
- 八木誠一（1968）『イエス』清水書店
- 八木誠一（1976）『イエス・キリストの探求』産報
- 八木誠一（1977）『キリストとイエス』講談社現代新書
- 田川建三（1980）『イエスという男』三一書房
- 田川建三（2004）『キリスト教思想への招待』勁草書房

- 大貫隆（2003）『イエスという経験』岩波書店
滝沢武人（2006）『イエスの現場』世界思想社
山形孝夫（2007）『聖書を読み解く』PHP研究所
斎藤忠（1996）『「聖書」とイエスの謎』日本文芸社
小林稔（2008）『ヨハネ福音書のイエス』岩波書店
関根清三（2008）『旧約聖書と哲学』岩波書店
犬養道子（1980）『新約聖書物語』新潮文庫
遠藤周作（1982）『イエスの生涯』新潮文庫
小室直樹（2000）『宗教原論』徳間書店
橋爪大三郎（2001）『宗教社会学入門』筑摩書房
量義治（2008）『宗教哲学入門』講談書学術文庫
阿部志郎・河幹夫（2008）『人と社会—福祉の心と哲学の丘』中央法規
- E・ルナン忽那錦吾／上村くにこ訳（2000）『イエスの生涯』人文書院
ハロルド・S・クシュナー松宮克昌訳（2008）『モーセに学ぶ失意を克服する生き方』創元社
トム・ハーバー島田裕己訳（2007）『キリスト神話』バジリコ株式会社
バート・ロ・アーマン松田和也訳（2008）『破綻した神キリスト』柏書房
ジェラルド・ベシエール小河陽訳（1995）『イエスの生涯』創元社
モーリヤック杉捷夫訳（1952）『イエスの生涯』新潮文庫